

令和6年第6回教育委員会定例会

(3月29日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和6年3月29日（金）午後2時32分から午後2時57分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
委 員	浦井 祥子
委 員	高森 大乘

○出席者

事 務 局 次 長	前田 幹生
庶 務 課 長	横倉 亨
学 務 課 長	川田 崇彰
児 童 保 育 課 長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指 導 課 長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	大塚美奈子

○日 程

日程第1 議案審議

第10号議案 東京都台東区立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則

第11号議案 台東区教育委員会事務局及びその他教育機関の人事について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 退任学校医等に対する感謝状の贈呈について

(2) 生涯学習課

イ 令和6・7年度台東区社会教育委員の委嘱について

ウ 台東区文化財保護審議会委員の委嘱及び退任委員に対する感謝状の贈呈について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和6年度台東区教育委員会事務局及びその他教育機関の人事について

イ 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 指導課

ウ 令和6年4月1日付教職員異動状況について

3 その他

午後2時32分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和6年第6回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、浦井委員をお願いいたします。

また、垣内委員、神田委員は所用のため、本日は欠席でございます。

なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影又は録音につきましては、所定の手続を行った場合のみ許可することといたしたいと思います。

〈日程第1 議案審議〉

第10号議案

○佐藤教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由、及び内容について説明をお願いします。

はじめに、第10号議案を議題といたします。学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、第10号議案、東京都台東区立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明をいたします。本件は、児童福祉法の一部改正に伴い、規定の整備を行うものでございます。

恐れ入ります、議案の後に付けております、新旧対照表をご覧ください。第6条で、条例第4条第2項の教育委員会規則で定める施設等とありますが、この度の児童福祉法の改正により、児童発達支援と医療型児童発達支援の累計が児童発達支援に一元化されることに伴い、第6条の「児童発達支援又は医療型児童発達支援」を「又は児童発達支援」に改めるものでございます。

なお、ご参考までに条例第4条第2項とは、幼稚園の預かり保育料について教育委員会規則で定める施設等に在籍、または利用している対象児童が複数いる場合の預かり保育料を定めたものでございます。

次に、付則です。施行日は、令和6年4月1日でございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますよう、お願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第10号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案のとおり決定いたしました。

〈日程第1 議案審議〉

第11号議案

〈日程第2 教育長報告〉

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

(2) 指導課 ウ

○佐藤教育長 次に第11号議案を議題といたします。なお、関連する教育長報告の報告事項、庶務課のア、及び指導課のウについても、一括して審議いたします。

まず、庶務課長、説明及び報告をお願いします。

○庶務課長

それでは、第11号議案、台東区教育委員会事務局及びその他教育機関の人事について、及び報告事項、庶務課のア、令和6年度台東区教育委員会事務局及びその他教育機関の人事について、説明及び報告をさせていただきます。

まず、第11号議案をご覧ください。本議案につきましては、地方教育行政の組織、及び運営に関する法律、並びに東京都台東区教育委員会議案決定規定に基づきまして、提出するものでございます。

恐れ入ります、次のページをご覧ください。このページでは、統括課長級、課長級、指導主事、及び課長補佐を、次のページにおきましては係長級の、それぞれ、承認、転任、新所属等について記載をさせていただいております。

また、次のページからは、参考といたしまして、教育委員会からの転出についての記載をさせていただきます。

簡単でございますが、第11号議案についての説明は以上となります。

続きまして、報告事項、庶務課のアにつきまして、資料の4をご覧ください。こちら、資料の4、1枚目には、主任職の承認・転任・新所属等について記載をしております。次ページには、一般職について、同様の記載をしております。

さらにその次ページにつきましては、再任用、及び区政推進員について、記載をしております。

一番最後のページの参考といたしまして、主任、一般職の転出、及び退職について記載をしております。

議案の説明、及び報告事項の報告は以上でございます。議案につきましては、よろしくご審議の上、原案どおり決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。また、報告事項につきましては、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 次に、指導課長、報告願います。

○指導課長 それでは、令和 6 年 4 月 1 日付教職員異動状況について、ご説明申し上げます。お手元の資料 6 をご覧ください。

本資料は、職層別、校種別、内転、外転入、外転出に分けて、令和 6 年 4 月 1 日付での異動者数をまとめた表でございます。概算で約 250 名でございます。なお、今年度の新規採用でございますが、一番下の表、教員の行の左から 3 列目の、新採の合計のところに新規採用の人数を記載してございます。

昨年度より、現時点で 1 名の増となっております。詳細につきましては、別紙をご覧くださいただければと思います。

報告は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの説明、及び報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第 11 号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

また、報告事項、庶務課のア、及び指導課のウについても、報告どおり了承をお願いいたします。

〈日程第 2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 学務課 ア

○佐藤教育長 次に、日程第 2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項、学務課のア。退任学校医等に対する感謝状の贈呈について、ご説明いたします。資料 1 をご覧ください。

項番 1、被贈呈者です。柏葉中学校学校医の安倍智先生をはじめ、6 名の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の先生方におかれましては、令和 6 年 3 月 31 日をもって退任されることとなりました。つきましては、これまでのご功績をたたえ、感謝状を贈呈したいと存じます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のアについては、協議どおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(2) 生涯学習課 イウ

○佐藤教育長 次に、生涯学習課のイ、及びウについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、令和 6・7 年度台東区社会教育委員の委嘱について、ご説明申し上げます。資料をご覧ください。

本件は、令和 4 年度・5 年度の委員の任期満了に伴いまして、新たに令和 6 年度・7 年度の社会教育委員の委嘱を行うものでございます。本件は、社会教育法、及び台東区社会教育委員の設置に関する条例に基づき行うもので、任期は令和 6 年 4 月 1 日から、2 年間となっております。

候補者 9 名につきましては、次ページに記載させていただいております。社会教育関係者として 2 名、学識経験者として 4 名、学校教育関係者として、小学校・中学校・高等学校の各校長より 1 名ずつ 3 名、それぞれ資料に記載の方々に委嘱を行い、今後、活動を行っていく予定でございます。

本件についての説明は以上でございます。

続きまして、台東区文化財保護審議会委員の委嘱、及び、退任委員に対する感謝状の贈呈について、ご説明いたします。資料をご覧ください。

台東区文化財保護審議会委員の任期は、令和 6 年 3 月 31 日で完了いたします。この度、長年にわたり委員を務めていただいた、稲葉和也委員が退任されます。その他の委員からは、再任のご承諾をいただいております。稲葉委員の後任には、東海大学教授の小沢朝江先生をご推薦いただき、小沢先生からは、就任のご承諾をいただいております。

台東区文化財保護条例 25 条の規定により、資料に記載の委員名簿のとおり、委嘱するものでございます。なお、任期は、令和 6 年 4 月 1 日から 2 年でございます。

また、項番 3 でございますが、退任される稲葉委員に対しまして、区の教育、文化の発展に寄与していただいたご功績により、次ページのとおり、教育委員会名で感謝状をお渡ししたいと存じます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、まず、生涯学習課のイについて、何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 次に、生涯学習課のウについて、何かご質問はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課のイ、及びウについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 イ

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応について、1月・2月分です。資料5をご覧ください。

まず、庶務課取扱分です。件名1、区立幼稚園周年行事についてでございます。要旨です。先日身内が区立幼稚園の周年行事に出席したが、来賓が何人もご挨拶をされていた。身内の友人には都内の区立幼稚園で働く先生もいて、周年行事はどこでもやっているようですが、来賓挨拶が1時間も続くありさまは、誰に話しても驚かれるくらい特別なようだ。区内の行事でも、来賓挨拶が延々と続いていたことを記憶している。待たされる地域の皆様や園児たちがあまりにかわいそうだ。また、この行事のために担当園の先生方は普通の保育とは別の仕事を割り振られ、夜遅くまで働いており、通常保育が圧迫され、先生方のモチベーションも下がるなど、労働時間の管理すらしていない。コンプライアンス違反もあるのではと疑ってしまう。また、行事で配られるパンフレットは高級な紙を使った高価な印刷仕様になっていて、これはカラーコピーで十分ではないだろうか。周年行事が不要とは思わないが、このような形で続けるのが本当に必要かどうか。是正していただきたいと思うというご意見をいただいております。

続きまして、放課後対策担当取扱分1件です。件名2、小学生の児童館の利用についてです。要旨です。学校付近の公園は放課後に多くの小学生が遊んでいるが、雨の日は居場所が限られてしまう。そこで、小学生の居場所を増やすため、児童館に小学生でも楽しく遊べるものを追加するとともに、小学校に児童館の啓発ポスターを貼ってほしい、というご意見です。

次ページです。指導課取扱分1件です。件名3、公園での遊び方についてです。要旨です。公園に自転車を乗り付け、周囲の公道でスケボーをしていた小学校高学年くらいの子供たちが、大きな騒音をたてて遊び、交通の妨げになっていたため、110番通報した。同じく公道や公園を周回するようにリレー遊びをしている子どもたちを見かけるが、これも周囲の交通の妨げになり、事故につながる可能性がある。私が子どもの頃は学校にて、公園遊びのマナー

を教わったが、最近の学校では、子どもに公園遊びのマナーを教えていないのか。公園パトロールの強化と区立の教育現場で子どもたちに公園遊びのマナーを教えるようにしていただきたい、というご意見でございます。

続きまして、生涯学習課取扱分 1 件です。件名 4、マルチメディアルームについてです。マルチメディアルームではオークションサイトが見られないように設定されている。使えるように設定してほしい、というご意見です。

続きまして、スポーツ振興課が 4 件でございます。件名 5、幼児運動教室についてです。要旨です。他区のスポーツセンターでは親子リトミックなどをやっており、0 歳児から身体を動かす機会があるが、台東区はリバーサイドスポーツセンター等で行っている幼児運動教室の対象が 3 歳からになっている。乳幼児から親子で身体を動かせる機会があるとよいと思うので、幼児運動教室の対象を引き下げてほしい、というご意見でございます。

続きまして、件名 6 から 8 につきましては、同じもののご意見でございますので、一括いたします。柳北スポーツプラザのテニスコートのラインについてです。要旨です。トラックや他の競技のラインが入り混じっており、テニスのラインを判別できないことがあるため、テニスのラインだけにしてほしい、というご意見でございます。

最後に、中央図書館取扱分 1 件でございます。件名の 9 番が抜けておりました。失礼いたしました。件名 9 です。図書館ホームページの利用者ページについてでございます。要旨です。他区に比べ、図書館のホームページの「利用者ページ」のレイアウト等が分かりづらいと感じた。分かりやすくなるように改善してほしいというご意見でございます。

以上でございます。

いずれも、回答が必要なものにつきましては、記載のとおり回答をいたしているところでございます。

報告は以上です。よろしくお願いたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○浦井委員 件名の 4 のマルチメディアルームについてなんですけれども。こちらのパソコンのほうで、オークションサイトが見れないように設定されているというのは、もちろんそのほうが安全だと思うんですが。そういった学習に関わらない一部のサイトについて閲覧を制限しているという旨は、何かその場で、掲示などで示されているのか。それとも、使ってみないと分からないのか。もし掲示などが無いようであれば、やはりちょっと、こういう形で制限をしているものだという説明をぜひしていただけたらなと思ひまして、その辺りを確認させていただければと思ひます。

○生涯学習課長 現在、掲示という形では行っておりませんで、案内、係員のほうが適宜ご案内しているところではございますが、今ご意見いただきましたので、掲示することについても対応を図っていきたくて考えております。

○浦井委員 ありがとうございます。もう一つ。件名の 9 番の、これは回答を要しないものではあるんですが、図書館ホームページの利用者ページのレイアウトについて。これは、

実は私もちょっと使ったことがあって。あれ、これはどこから行くのかなとか、ちょっと分かりにくいところがあるのは確かかもしれないと思うところがあります。もしレイアウトなどを何かで改正する機会があれば、ぜひ、ちょっと見やすいようにしていただけたらと。あと、画面上で文字の表示を大きくすることはできると思うんですが、使い方の分からない方もいらっしゃるでしょうし、多少文字が多くて見にくいところなどもあるのかなというふうに推察いたしますので、ぜひ何かの機会には使いやすい形に改善をいただけたらありがたいと思うところです。すみません、意見だけなのですが、宜しく願い致します。

○佐藤教育長 答えてくれるんでしょう、どうぞ。

○中央図書館長 今回のシステムに、ホームページのほうがついている形ですので、やはりカスタマイズする必要があるということです。現行システムの更新とかそういったときに、システムの入替えの際にホームページの更新を検討していきたいと考えております。

○高森委員 件の1番の区立幼稚園周年行事について。これは恐らく2月10日の区立幼稚園の周年記念式典の時の話だと思うのですが、このご意見を寄せられた方は、身内の方からの情報に基づいてこのような発言をされているようですね。事実関係をどこまで把握なさっているか分からないのですが、私も出席しましたけれども、来賓挨拶というのは、園長の式辞のほかでは、区長、それから教育長、区議会議長、園長会長とPTA会長の5名ですよね。その5名の挨拶が1時間も続いたということは、私、認識していないんですよ。式典自体が確かに1時間ちょっとかかりましたけど。この辺りが、誤解が恐らくあるかなと。この身内の方からどのように話を聞いてこの方がどう受け止めたかということは確認がとれないので、これは事実関係に誤認があるのかなというところがひとつあります。来賓挨拶は確かに長いけれども、1時間はさすがにかかっているかないかなということで。そういうこともあるので、その事実の部分はここで一応話しておきたいと思いました。

それともう一つ、通常の先生方の教育・保育が圧迫されているとか、これ、働き方改革に逆行しているのではないかというご意見ですけれども、これも現場の先生方の意見をリサーチしなければいけないかなと思います。先生方としては、この周年行事は、10年に1回巡って来る非常に貴重な機会というふうに捉えていらっしゃるって、普段の教育活動ではできないような、特別な教育活動が行えるのがこの1年間で、それこそ式典だけではなく、運動会だとか、生活発表会だとか、様々なところで何周年運動会というような冠がつくんですけれども、そういったところでは、園としても、普段できない特別な教育活動ができるという意味で受けとめられていると思います。確かにその分先生方は、準備の段階から大変なご苦労もあると思いますけれども、先生方も、モチベーションは意外と高くなっているのではないかと、逆に思うんですね。教育・保育の質が下がっているのかどうかということは、ちょっとアンケートを取ったりして確認しなければいけませんけれども、そのあたりの様子も先生方にリサーチしていただく必要があるかなと。確かに負担があるけれども、子供たちも得るものが多いですし、先生方も自分の教育力の向上につながるということがありますので、そういうのを私は周年バタフライ効果と言っているんですけど、バ

タフライエフェクトが必ずありますから、必ずしもマイナスだけではないかなとは思っています。ちょっとその辺りは、一度先生方に伺っていただければなと思います。

それから、行事で配られるパンフレットも非常に高価な印刷仕様になっているとおっしゃるのですが、これも多くの方がごみにしてしまうかどうかということをご確認したんだらうかということです。この方の感覚でおっしゃっているだけであって、ならば実際のどのくらいの方がごみに捨てているかということも、本当は調べてからこういう発言をしてほしいなど。私はこういう根拠のない発言は、あまり信用したくありません。

そういう意味では、この方は確かにこの身内の方の言葉を通じて、ご自身なりにそしゃくして、区長への手紙を寄せていただいていると思うんですけど、事実関係の確認なしに、こういったスキャンダラスな話題にされてしまうのは、園としてもちょっと不本意かなという気がいたします。

そのことを踏まえた上で、もう一度この方のご意見をよくよく私の中で落とし込んでみますと、園としてこういった誤解が生じないような発信を、当該園に通っていらっしゃる保護者だとか、地域の関係者に発信して伝えていたかどうかということですね。周年行事はこういった取組で、こういった負担もあるけれども、こういった効果がありますよ、子供たちの成長にも資する、非常に大きな効果がありますということを、果たして園側がちゃんと発信して伝えていたかどうかということが一つあると思います。就学前教育において、修了式だとか、こういった記念式典だとか、確かに1時間に及ぶ活動があるんですけども、そういったことを経験させることの意味は何なのかということも伝えていかなければいけないと思うんですね。そういったことを地域や保護者と共有してこなかった責任は、もしかしたら園のほうにあるかもしれませんし、またもし一部の子育て当事者たちにそのような印象を与えてしまったようなことであれば、ちょっとそれは残念かなと思いますので、そのあたり、園長会ともよく話を進めていただいて、こういった誤解が生じないように、慎重に発信をしていただきたいと伝えていただければと思います。お願いいたします。

意見です。何かありますか。

○庶務課長 やはりそうですね、こちらの意見が大多数の意見というふうには教育委員会としても思っておりませんが、やはり教員の負担とかというのは、今、働き方改革の、これからいろいろと進んでいくと思いますけれども、やはり教員の意見も、こういった形で周年に対してどういうふうに思っているのかと意見を聞くことも大切だと思いますので、そちらも聞かせていただくと。

また、委員にご指摘いただいた、やはり周年の意義ですね。そういったところをもう一度しっかりと各学校園にはお伝えして、効果ですとか、いろいろなところもあるということもしっかりお伝えしていかなきゃいけないと考えておりますので、引き続き、周年行事のほうについては、適宜、見直しも図りながら進めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

○高森委員 もう1か所。件名3番の公園での遊び方についてということで、回答のほうにも触れてはいるんですけども、どこの公園かにもよるんですが、例えば、隣の区と接している部分の公園というのは、必ずしも、台東区の子供だけが利用するわけではないと思うんですね。そういったことでは、近隣区とも連携をしながら公共施設を利用する際のルールやマナーについての教育ということをしていかなければいけないと思うんですけども、他区との連携というのは、そういった意味ではなさっていますか。

○指導課長 実際、この内容については、委員のおっしゃるとおり、近隣の区との境にある公園ということで、どこの小学校かということが特定できないようなところでございます。ですが、こちらに回答のあるとおり、情報提供をしながら呼びかけると共に、また、直接他区のところにはたらきかけというところでは、実指導室課長会等もありますので、そういったことを通じて情報共有しながら、同じようなことにつながらないようにということでの働きかけを行っていこうと思います。

○高森委員 分かりました、ありがとうございます。

○佐藤教育長 高森委員、他は。

○高森委員 ないです。

○佐藤教育長 よろしいですか。

浦井委員もよろしいですか。

○浦井委員 はい。

○佐藤教育長 それでは、庶務課のイについては、報告どおり了承願います。

本日の案件は以上となっておりますが、全体を通して、何かご意見、ご質問等はありませんか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時57分 閉会